

2026 年度公益社団法人日本小児科医会 事業計画書

I. 2026 年度事業の運営方針

医療を中心に子どもたちの健やかな成育と保護者の幸福な子育てを願い、次世代につなげていくことを本会の目的とする。

急速に進行する少子化は、医療のみならずこの国自体の在り方・存続について社会的議論がなされているが、世界的にも有効な政策は見つかっていない。

今後の小児医療の健全な存続のため、また日本の子どもたち、小児医療保健に携わる方たちのために日本小児科医会は国の政治・社会に働きかける責務を負う。

日本小児科医会が中心となり、日本小児医療保健協議会（四者協）を通じて国に要望して実現した「1 か月児、5 歳児定期健康診査」は、都道府県に設置された「5 歳児健診推進コンソーシアム」の活動を通じて徐々に社会実装が進んでいるが、未実施・検討中の自治体が多い状況であり、日本小児科医会として全国での早期の完全実施を目指して関与を継続していく。

2040 年頃の持続可能な医療提供体制を目指す第 9 次医療計画（2030～2035 年度）で、小児医療提供体制の骨格を検討する厚生労働省の「小児医療及び周産期医療提供体制に関するワーキンググループ」に日本小児科医会も参画しているが、日本小児科医会として単に医療機関集約化の“箱もの”議論に止まらず、地域での小児科開業医の活用、小児科医不足地域での適切なオンライン診療等の在り方などについても国に対して提言を行っていく。

少子化の進行、ワクチンの普及による急性感染症の激減などにより我が国の小児科医療機関の経営状況は年々厳しさを増している。日本小児科医会会員への経営実態調査結果を中心に関係省庁に情報提供、要望書の提出を行い、診療報酬を含めた国の適切な対応を求めていく。

日本小児科医会の各委員会は、日本の子どもたちの Well Being と Community Pediatrics の普及推進を目指し、今年度も社会的課題の抽出と解決、国等への提言や要望書の提出に引き続き積極的に取り組んでいく。

各委員会は、以上の方針に基づいて事業計画を作成した。

II. 公益目的事業において実施する事業内容

1. 乳幼児学校保健委員会

1. 調査研究事業

(1) 事業名称：＜新規＞地域の子育て相談機関としての小児科クリニックを増やすための調査研究
目的：伴走型子育て支援の実践に向けての方策を検討する。

内容：地域子育て相談機関となる小児科等の医療機関を増やし、地域の子育て支援センター等で子育て相談に対応する小児科医を増やす。

方法：1～2 か月児の来院時（健診、予防接種、一般診療）での育児相談内容の事例収集に向けて、会員へのアンケート調査を計画する。また、同時に小児科医の診療所外での仕事（健診業務、学校医、講演等での出務）の実施状況についても調査する。

実施時期：2026 年 4 月～2027 年 3 月

実施場所：主として会議

委員会：対面 2 回（フォーラム開催時、2027 年 1 月にビジョンセンター浜松町）

対面参加予定者：副会長、理事3名、委員8名（昼食あり）

WEB開催 6回程度

(2) 事業名称：＜新規＞2か月児健診の普及のための調査研究

目的：2か月児健診の必要性を明確にし、全国への普及を目指す。

内容：昨年まで実施していた事業の「乳児期早期からの子ども・子育て支援の充実」を発展させた事業である。

方法：2か月児健診実施状況調査、及び実施自治体での状況を調査する。

実施時期：2026年4月～2027年3月

実施場所：主として会議

(3) 事業名称：＜新規＞学習指導要領改訂についての検討

目的：次期学習指導要領改訂に向けて、医療に関わる部分について委員会からの意見をまとめる。

方法：現在の学習指導要領や教科書を参考に委員会内で検討する。乳幼児学校保健研修会で小中高生のメンタルヘルスについての理解を深める。

実施時期：2026年4月～2027年3月

実施場所：主として会議

(4) 事業名称：＜廃止＞「問診から進める個別健診ガイドブック」普及のための調査研究
普及啓発及び支援事業に移動したため廃止した。

2. 学術集会及び研修会事業

(1) 事業名称：第17回日本小児科医会乳幼児学校保健研修会

目的：乳幼児保健・学校保健に関する診療技術向上の意義、重要性を啓発する。

内容：テーマ「小中高生のメンタルヘルスについて」（仮）

方法：研修会（現地開催、ライブ配信）および見逃し配信

実施時期：2026年9月6日（日）10:00～16:00

実施場所：ビジョンセンター浜松町

参加予定人数：500名（現地50名、ライブ450名）

講師：5名程度

参加費：現地参加、WEB参加とも会員1万円、非会員1万5千円、研修医・医学生は無料

講演集：有り 印刷物郵送

委託先：株式会社データサービス（受講申込受付）、株式会社マックスパート（配信）予定

3. 普及啓発及び支援事業

(1) 事業名称：「問診から進める個別健診ガイドブック」の普及

目的：ガイドブックの普及をはかる方策を検討し、バイオサイコソーシャルな視点での健診や診療を推進する。（調査研究事業から移動した）

内容：学校現場を含め小児医療関係者への利用を促進する方策を検討する。

方法：学校医にガイドブックを周知し、学校現場での利用を促進する。

実施時期：2026年4月～2027年3月

実施場所：主として会議

(2) 事業名称：5歳児健診の推進

目的：2024年より1か月児健診と5歳児健診が公費補助の対象となった。1か月児健診は普及が進んでいるが、5歳児健診については国民の理解もまだ低く、実施率も低調である。日本小児科医会として5歳児健診の意義や必要性を広く国民にアピールすることにより、5歳児健診の普及を推進する。

内容：日本小児科医会の考え方を、国民にアピールする方策を検討する。

方法：5歳児健診を普及啓発するため、ホームページで日本小児科医会の考え方を発信する。ポスターやチラシを作成（他の健診を含めるかも検討）し、会員等（自治体も検討）へ配布し国民へ啓発する。記者懇談会等の機会を利用することをはじめ、メディアの利用についても検討する。

実施時期：2026年4月～2027年3月

実施場所：主として会議

(3) 事業名称：＜廃止＞乳児期早期からの子ども・子育て支援の充実

（『子育て支援のための問診票（乳児期前半用）』の活用）

2か月児健診普及のための調査研究事業へ形を変えて継続

(4) 事業名称：＜廃止＞「問診から進める個別健診ガイドブック」の増刷及び配布

医会ホームページからダウンロード可能になったため廃止した。

2. 学術教育委員会

1. 調査研究事業

なし

2. 学術集会及び研修会事業

(1) 第37回日本小児科医会総会フォーラム in にいがた

- ・会期：2026年6月6日（土）～7日（日）
- ・テーマ：子どものため 子どもの未来のため 未来の子どもたちのために
－小児科医の社会的役割と未来を考える－
～東北・北海道8道県からのメッセージ
- ・開催方式：現地開催、オンデマンド配信
- ・会場：朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター（新潟市中央区万代島6-1）
- ・募集人数：約1,000人
- ・プログラム：
 - 特別企画 五十嵐隆、自見はなこ、伊藤隆一
 - 特別講演 齋藤昭彦（新潟大学小児科教授）、土田雅穂（未来応援奨学金にいがた代表理事）、松本俊彦（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所部長）
 - 教育講演 9演題、シンポジウム 4演題、委員会企画 1演題（乳幼児学校保健委員会）、JPLS 6月6日（土）（日本小児科学会共催）
 - 教育セミナー（企業共催）：8セミナー

(2) 第 22 回日本小児科医会生涯研修セミナー in 滋賀

- ・日程：2026 年 10 月 11 日（日）8 時 50 分～16 時 00 分
- ・テーマ：この子らを世の光に
- ・開催方式：現地開催、オンデマンド配信
- ・会場：琵琶湖ホテル（滋賀県大津市浜町 2-40）
- ・募集人数：約 500 人
- ・プログラム：講演 3 題、レクチャー 5 題、ランチョンセミナー

3. 普及啓発及び支援事業

(1) 市民公開講座（第 37 回日本小児科医会総会フォーラム in にいがた会期中）

講師：木村泰子氏（元大空小学校校長）、小嶋悠紀氏（発達支援コンサルタント）

4. 委員会開催

- ・開催方法・会場：Zoom 開催、対面開催（新潟市、大津市）
- ・開催時期：Zoom（未定）、対面（6 月 7 日、10 月 10 日）
- ・開催回数：Zoom（未定）、対面 2 回

3. 子どもとメディア委員会

1. 調査研究事業

なし

2. 学術集会及び研修会事業

なし

3. 普及啓発及び支援事業

(1)事業名称： 「子どもとメディア」問題に関する啓発活動

目的：「子どもとメディア」問題の啓発

1) 子どもとメディア委員会の開催

日本小児科医会事務局会議室開催 2 回、Web 開催 2 回

開催時期	開催方法	会場(配信拠点)	備考
①4 月頃	Web 開催	Zoom	
②9 月頃	現地開催	事務局会議室	必要に応じて宿泊費を支給。昼食あり。
③12 月頃	Web 開催	Zoom	
④2 月頃	現地開催	事務局会議室	必要に応じて宿泊費を支給。昼食あり。

2)既存リーフレット「スマホに子守りをさせないで」増刷

・印刷数：15,000 部

・その他：オンデマンド印刷を利用。必要に応じ数度に分けて印刷する。希望者には 500 円(税込)/100 部、送料実費を請求し頒布する（発送件数見込み 50 件）。

3) 既存ポスター「スマホに子守りをさせないで」、「遊びは子どもの主食です」、「スマホの時間わたしは何を失うか」「デジタル社会の子育て幼児期に大切なこと」増刷

・印刷数計：10,000

・その他：オンデマンド印刷を利用。必要に応じ数度に分けて印刷する。公共性の高い場所に掲示するよう、協力者には送料負担のみでポスターは無料で提供する（発送件数見込み 50 件）。

4)子どもとメディアの問題に関する懇話会の開催

ビジョンセンター浜松町またはその付近貸会議室に於いて 1 回開催。

子どもたちを取り巻くメディア問題について、他診療科・他業種の団体と情報共有・意見交換を行う。

開催時期	開催方法	会場(配信拠点)	備考
①未定 1 回開催	現地開催 (場合により Zoom 併用)	事務局付近貸会議室	当会から役員と委員代表(1~2 名)が出席。他団体含め 20 名程度を予定。飲み物のみ提供。

5) 2027 年度以後の事業に向けての活動

- ・学童期以上を対象とした啓発ポスターの作製の検討を行う
- ・2028 年度開催される第 38 回日本小児科医会総会フォーラムの市民公開講座に向けて準備をすすめる

4. 子どもの心対策委員会

1. 調査研究事業

なし

2. 学術集会及び研修会事業

(1)事業名称： 「子どもの心」研修会の開催

目的:子どもの心の問題について、会員の資質を一層向上せしめ、新生児・乳児期からの子どもの心の発達に留意し、家庭、学校さらに社会へと心身ともに健全であるための方策を検討、構築し、必要な相談、助言、指導などの知識と実践に優れた小児科医を養成することで、社会に貢献することを目的とする。

1) 子どもの心対策委員会の開催

開催時期	開催方法	会場(配信拠点)	備考
①総会フォーラム時	現地開催	朱鷺メッセ	

2) 相談医認定審査委員会の開催

開催時期	開催方法	会場(配信拠点)	備考
①8 月下旬	現地/ZOOM 併用開催	ビジョンセンター浜松町	昼食有。必要に応じて宿泊費を支給。

3)第 28 回「子どもの心」研修会の開催

- ・開催日:前期=5 月 23(土)、24 日(日)、後期=7 月 19 日(日)、20 日(月祝)。
- ・開催方法:①当日=現地/ZOOM 併用開催、②後日見逃し配信=YouTube 限定公開(講師の了承を得られた演題のみ)。公開期間は 14 日間、前期演題 5 月下旬頃、後期演題 7 月下旬頃より開始。
- ・会場:砂防会館別館利根(〒102-0093 東京都千代田区平河町)
- ・受講料(各前期 2 日間/後期 2 日間)
:「子どもの心」相談医=前後期各 20,000 円。会員=前後期各 22,000 円。非会員医師及び会員の推薦を受けた臨床心理士=33,000 円。
- ・参加見込人数:前期=550 名(現地 120 名、WEB430 名)。後期=550 名(同左)。

- ・講演集有無:有。受講者には事前郵送を行う。
- ・委託業者:研修会事務=株式会社データサービス、WEB 配信・動画制作業務=光和(株)、講演集作成=祥文社(株)、備品印刷(一部)=共立印刷他へ依頼。
- ・開会挨拶(前期・後期とも):会長(現地参加予定)
- ・参加役員(前期・後期とも):副会長、業務執行理事、理事が業務監督のため現地参加予定(内3名に宿泊を支給)。運営委員4名が現地参加予定(必要に応じて宿泊費を支給)。
- ・内容:前期=講師7名(45分以内0名、90分未満7名、90分以上0名)、後期=講師7名(45分以内0名、90分未満7名、90分以上0名)、必要に応じて宿泊費を支給。プログラムに休憩時間を設け、前後期1日目にコーヒブレイク、前後期2日目に昼食を提供。
- ・その他:医会ニュース1月号及びHPに募集記事を掲載(「子どもの心」相談医に対し先行受付を実施)。会員外への広報用にチラシを作成(業者=ラクスル)。

4) 相談医登録

ア)新規/更新申請

- ・申請期間:4月1日～8月5日
- ・書類回収/問合せ先:事務局
- ・申請者見込み:新規100名、更新400名(更新対象者名の約70%)

イ)各種発送、配布物

- ・内容/実施時期/発送人数:

4月～審査会前	※見込み
更新案内(登録期間2026年9月末までの相談医及び2025年9月末で欠番となっている相談医の内、必須研修会を受講している相談医へ申請書類発送)	573名
新規申請案内(申請に必要な受講記録を持つ非相談医へ申請書類発送)	55名
前期会場で相談医制度案内を配布	50部※
前期途中入場/退場者への確認依頼発送	20名※
後期会場で相談医制度案内を配布	50部※
後期途中入場/退場者への確認依頼発送	20名※
審査会後	
審査結果通知書発送(申請が通らなかった方や書類再提出の方など)	30名※
新規登録者へ書類発送	100名※
更新登録者へ書類発送	400名※
全国小児科医会へ相談医名簿を発送	47部
全国教育庁へ相談医名簿を発送	47部
こども家庭庁へ相談医名簿を発送	2部
文部科学省へ相談医名簿を発送	1部
自見はなこ参議院銀へ相談医名簿を発送	1部
関係役職者	51部
有資格者へ相談医新規登録案内を発送	40名※
未更新者の内必須研修会を受講している相談医へ申請案内を発送	40名※
思春期会場で相談医制度案内を配布	30部※
翌年1月	
2028年更新者へ案内発送	248名
28回前期のみ又は後期のみ受講者へ28回研修会受講案内発送	40名※

- ・委託業者:備品印刷の一部を共立印刷へ依頼。

ウ) イベント主催者からの単位承認申請の対応

講演会主催者より相談医研修単位承認の申請があった場合は ML 等を利用し子どもの心対策委員会にて相談医規定に基づき承認可否及び点数を検討。申請者へは文書にて回答する。申請数は年間 60 件程を見込む。

(2)事業名称: 思春期の臨床講習会の開催

目的:相談医認定医のアドバンスコースとして講習会を開催する。

- ・開催日:2026年11月1日(日)
- ・開催方法:①当日=現地/ZOOM 併用開催、②後日見逃し配信=YouTube 限定公開(講師の了承を得られた演題のみ)。公開期間は未定、講習会終了後より配信開始。
- ・会場:大手町ファーストスクエアカンファレンス(東京都千代田区)
- ・受講料:会員=10,000円、非会員=15,000円。
- ・参加見込人数:200名(現地40名、WEB160名)
- ・講演集有無:有。受講者には事前郵送を行う。
- ・委託業者:研修会事務=株式会社データサービス、WEB配信・動画制作業務=会場提携業者、講演集作成=祥文社(株)、備品印刷=共立印刷他へ依頼。
- ・参加役員:副会長、業務執行理事、理事が業務監督のため現地参加予定、必要に応じて宿泊を支給。運営委員として3名が現地参加予定、必要に応じて宿泊費を支給。
- ・内容:講師5名(45分以内0名、90分未満5名、90分以上0名)、必要に応じて宿泊費を支給。プログラムに休憩時間を設け、昼には現地参加者へ昼食を提供。
- ・その他:医会ニュース8月号及びHPに募集記事を掲載。会員外への広報用にチラシを作成。

(3)事業名称: 「子どもの心」相談医のカウンセリング実習

目的:相談医認定医のカウンセリング技術研鑽を目的に少人数の実習型研修会を開催する。

・開催日/会場(10箇所開催)

ブロック名	世話人(敬称略)	開催日	会場(開催都市)	備考
北海道地区	須藤 章	8~9月頃	未定(札幌)	
東北地区	今 公弥	未定	未定	
関東地区	本田 真美 本田 真美	未定 未定	東京① 東京②	定員40名で企画 ①と同様の企画内容で実施。
中部地区	藤澤 裕子 葛西 武司	11月頃 2027/2/11	未定(金沢) ウインクあいち	・講師:内海裕美先生(東京都)を予定。 ・その他:講師宿泊あり。
近畿地区	野間 大路	未定	未定(近畿地区)	
中国、四国地区	岡田 あゆみ 梶梅 あい子	未定 2027/2/21	未定(岡山) RCC文化センター	・講師:小柳憲司(長崎県) ・その他:講師宿泊あり。
九州地区	松田 幸久	未定	未定	・講師:内海裕美先生(東京都)を予定。 ・その他:講師宿泊あり。

- ・開催方法:現地開催
- ・受講料:会員10,000円、非会員15,000円。相談医対象の実習ではあるが近郊相談医の先行受付期間を設け、期間終了後、空席がある場合は全国医師(非会員含む)を受付。
- ・参加見込人数:2250名(1開催平均25名)。
- ・講演集有無:有(当日配布)。
- ・委託業者:予定なし。

- ・参加役員: 当日運営は原則各地世話人が担当。事業把握及び当日運営を補佐するため、必要があれば担当役員・近隣委員が参加予定(必要に応じて宿泊費支給)。
- ・内容: 各地、開催地近郊の講師 1 名(90 分以上)による 1 日研修を予定。実習内容に応じ、講師の要望があった場合はファシリテーターを複数人依頼。
- ・その他: 開催地近郊の相談医を先行受付とし、その後一般公開をして受付を行う。但し関東地区開催については、先行受付の対象を近郊に限定せず、全国相談医を対象とする。募集はメッセージ配信、HP を通じて行う。

3. 普及啓発及び支援事業

(1)事業名称: 子どもの心の問題・対応・解決のための活動

目的: 子どもの心の問題・対応・解決

内容: PTSD 冊子の啓発、配布

- ・方法: HP に冊子(PDF)を掲載し、ダウンロードを案内。主催研修会会場を中心に冊子を広報するチラシを配布。申込者には無料提供を行う。
- ・実施時期: 通年
- ・実施場所: 広報=HP、各種イベント会場。発送=事務局。
- ・その他: 在庫が少なくなった場合は適宜増刷を行う。

5. 国際委員会

1. 調査研究事業

(1) 事業名称: 全国自治体に対する在日外国人対応調査の結果報告

目的: 在日外国人が増加しているため、行政や医療機関での多言語での対応が必要となっている。全国自治体在日外国人対応調査の結果を報告して、今後の参考にしてもらう。

内容: 全国自治体に対する在日外国人対応調査の結果を全国自治体へ報告する

方法: 2024 年に全国自治体に対して実施し、2025 年度に解析・検討を行った在日外国人対応調査報告書を全国自治体 1741 か所へ送付する

実施時期: 2026 年 6 月頃

実施場所: 報告書を郵送する

(2) 事業名称: 在日外国人対応に関する会員向けアンケート調査

目的: 在日外国人の増加に伴い、外国人小児に対する予防接種、乳幼児健診、救急医療、発達支援などの機会が増えてきたため、在日外国人小児に対して小児科医ができる支援を国際委員会で検討する。

内容: 日本小児科医会会員の先生方が、在日外国人小児の診療をどのように行われているのか、また、在日外国人小児診療で苦労されていることを調査して、小児科医ができる在日外国人支援について検討する。結果は日本小児科医会会報に掲載する。

方法: 日本小児科医会会員にグーグルフォーム使ったアンケートに回答してもらう。

実施時期：倫理委員会の承認を得た後、2026年度の早い時期に実施する。

2. 学術集会及び研修会事業

(1) 事業名称：国際委員会・公衆衛生委員会合同研修会

目的：公衆衛生委員会と合同で研修会を開催する

内容：食物アレルギー児の渡航 ～管理法と食品表示の国際比較を含めて～

杉浦至郎 国際委員会副委員長

あいち小児保健医療総合センター保健室長兼アレルギー科医長

：感染症と予防接種と気管支喘息 ～海外事情も含めて～（仮）

吉原重美 獨協医科大学病院名誉教授・特任教授・アレルギーセンター長

方法：会場参加とオンデマンド配信

実施時期：2026年11月15日（日）10時00分～13時00分

オンデマンド配信12月を予定

実施場所：ビジョンセンター浜松町

参加予定人数：150名（会場50名、オンデマンド視聴100名）

(2) 事業名称：東アジア小児医療問題検討会

目的：日本・台湾・韓国等東アジア諸国の少子化などによる小児科医療の変化を知る

内容：少子化などが小児医療に及ぼす影響ならびにその対策について意見交換を行う。

方法：WEB開催

実施時期：2026年秋頃

実施場所：WEB

参加予定人数：各国の小児科医と国際委員会委員の合計30人、一般会員50人の予定。会員へメールで参加者を募る。目的：日本と台湾の小児医療情報を交換しあい、その内容を日本小児科医会会員へ提供する。

3. 普及啓発及び支援事業

(1) 事業名称：ホームページを利用したの情報提供

①海外滞在者・渡航予定者（小児）のためのWEB医療相談

目的：海外滞在者・渡航予定者（小児）の疾病予防・健康増進

内容：海外滞在・渡航予定の小児のための医療相談（ワクチン接種、疾病に関する相談など）

方法：日本小児科医会ホームページ上の[WEB医療相談ページ]で、海外滞在・渡航予定小児の医療に関する質問に専門医が回答する

実施時期：2026年4月1日から2027年3月31日

実施場所：日本小児科医会ホームページのWEB医療相談ページ

②海外医療情報提供

目的：外国人診療に活用できるように日本小児科医会会員へ情報を提供。

内容：海外の予防接種・感染症等の最新情報を収集して会員へ提供。

方法：日本小児科医会ホームページに情報を掲載する。

実施時期：2026年4月1日から2027年3月31日

実施場所：日本小児科医会ホームページ

委員会開催：現地開催 2 回 WEB 会議適宜

2026 年 6 月 7 日日本小児科医会総会フォーラム開催時：朱鷺メッセ小会議室

2026 年 11 月 15 日合同研修会終了後：日本小児科医会事務局会議室

その他、適宜 Web にて委員会を開催する。

6. 小児救急医療委員会

1. 調査研究事業

(1) 小児救急医療委員会

目的：小児救急医療委員会の事業の企画遂行

内容：委員会討議

方法：第 1 回（総会時）対面+Web、以降は Web（Zoom）のみ

実施時期：2026 年 6 月 7 日（日）（新潟）、以後 3 回予定

実施場所：対面は総会フォーラム会場（新潟、朱鷺メッセ）

参加予定人数：小児救急医療委員会委員 9 名、担当理事 2 名、担当副会長、計 12 名+ α （委員改選のため新旧委員出席）

予算：通信費、資料代、朱鷺メッセインターネット代 4400 円

(2) 小児救急アンケート調査

目的：都道府県の小児救急医療の現状分析と課題の検討

内容：47 都道府県小児科医会に対して年 1 回行う。

方法：アンケート調査、Google form を使用。

実施時期：アンケート調査 2026 年 8 月

調査対象：47 都道府県小児科医会小児救急担当者 jpa-em、2026 年都道府県小児科医会会長、

主な小児救急医療機関…小児（三次・二次）救急医療提供体制調べ 2022 年厚労省調査 20230401）

検討事項：現在の小児救急医療の変化と課題を医療提供者側から分析する。（保護者側調査を別途計画する）。

予算：通信費、資料代、報告書作製

(3) 第 16 回地域小児救急全国協議会

目的：地域小児救急全国協議会委員による連絡協議会

内容：事業報告、アンケート結果、他の課題、上記 I (2) の課題を協議する。

方法：Zoom

開催予定：11月22日（日）午後

対象者：日本小児科医会地域小児救急全国協議会委員（都道府県小児科医会小児救急委員、会長、参加希望の医会役員）

予算：通信費

(4) #8000情報収集分析事業

目的：#8000の質の向上・均てん化

内容：全国の#8000のデータを収集・分析・報告。

方法：厚生労働省医政局委託事業#8000情報収集分析事業により、47都道府県の#8000の分析と比較を行い、それを資料にして、都道府県・事業者と意見交換を均てん化と質の向上をめざす。

実施時期：#8000情報収集分析会議は定例会議を週1回、#8000WG会議を2か月毎、各都道府県・広域民間事業者との個別会議を7～8月と2～3月に、全体会議を7月と2月に行う。関係機関との会議を適宜行う。原則Web会議。#8000情報収集を9～11月3か月間行い、その後に分析・報告書作成を行う。

情報収集分析事業で得た結果を、小児救急医療に活用。市民啓発事業。電話相談事業にAIを導入する検討。

(5) 小児救急受診保護者アンケート調査

小児急患センター、小児救急医療機関の小児救急外来を受診する保護者に対して調査可能か検討する。少子化、共働き、IT・AI、オンライン診療などの社会変化で#8000のニーズは変化してきているかに関心がある。よって、救急外来受診患者調査を計画する。令和8年度#8000情報収集分析事業の費用で。

2. 学術集会及び研修会事業

(1) 第10回小児救急研修会

目的：会員の小児救急医療レベルの向上

開催予定：2026年 9月20日（日）

テーマ（案）：

- ①家庭看護力醸成マニュアル（渡部）
- ②（案）子ども虐待（小児科学会の手引き・厚労省の手引き・児童福祉法それぞれの改定の説明、子ども虐待の現状）
- ③（案）子どものいじめ（小児科医が知っておくべき知識・制度等の説明を日本子どもいじめ防止学会に依頼する予定）

方法：Web登録、メール連絡。60分間3演題、Zoomライブ配信・質疑と後日オンデマンド2週間、資料はpdfで申込者へ配付、日本小児科学会専門医単位取得

対象者：日本小児科医会会員、非会員小児科医師、研修医、医学生

参加費：会員5000円、非会員7500円、研修医・医学生1000円

参加見込み数：300名

委託事業者：なるにあ編集室

予算：業務委託費、講師料、通信費

3. 普及啓発及び支援事業

- (1) 家庭看護力醸成、保護者への手引き
- (2) 家庭看護力醸成マニュアルは2025年度末に完成するので、それを医会HPに掲載して小児救急研修会でお知らせする。

(3) #8000・家庭看護力醸成サイトの更新、こども救急ガイドブックの再調査

(4) その他、今後の検討事項

#8000全国センター、#8000指針の作成、小児救急医療機関の調査、小児救急受診保護者アンケート調査、災害時の小児科医の行動指針

7. 公衆衛生委員会

1. 調査研究事業

(1) 事業名称：予防接種・感染症調査

1)「筋肉内注射を広めるプロジェクト～正しく理解し、正しく実践するために～」の動画視聴後の予防接種手技の行動変容調査

目的:「筋肉内注射を広めるプロジェクト～正しく理解し、正しく実践するために～」の動画視聴後に予防接種手技が皮下注射から筋肉注射へと行動変容がどの程度なされたかを調査・分析し、今後さらに予防接種手技として筋肉注射が標準となるよう普及することを目的とする

内容: 2025年度事業として実施した「筋肉内注射を広めるプロジェクト～正しく理解し正しく実践するために」の動画を視聴した後に予防接種手技への認識が変化し、実際に注射手技が皮下注射から筋肉注射へと、どの程度変容したかを調査・分析し、今後さらなる筋肉注射の普及啓発方法なども考察し、結果を2026年10月31日までにファイザー・グラント担当宛報告する。

方法:「筋肉内注射を広めるプロジェクト～正しく理解し、正しく実践するために～」の動画を2026年4月以降に日本小児科医会ホームページ上などで公開し、本動画の視聴前、視聴後短期間経過後、視聴後数か月経過後の計3回注射手技などにつき調査し、その結果を分析・評価する。

さらにその後も本動画を出来るだけ多くの医療関係者に視聴してもらうための公開方法などについても検討する。

実施時期: 制作動画の公開＝2026年度中、アンケート集計・解析＝2026年10月31日迄に完遂。

実施場所: 日本小児科医会公衆衛生委員会

2)公衆衛生委員会開催

公衆衛生委員会開催 4～5回

対面:1回目:第37回日本小児科医会総会フォーラム開催時(新潟市)(2026年6月7日)

2回目:国際委員会と共同での研修会終了後(2026年11月15日(日)13時00分～

場所:ビジョンセンター浜松町

ZOOMによるWeb会議2～3回(2026年4月、9月、2027年2月ころ)

3)他学会等への協力

①予防接種推進専門協議会への委員派遣:峯業務執行理事、片岡委員長を派遣

②こども家庭科学研究事業 次世代育成基盤研究事業「HTLV-1 キャリア妊産婦の支援体制の構築に関する研究」に協力:時田理事が担当し調査研究協力

③予防接種関連事項に関する厚生労働省予防接種課等への要望・提案・意見書等の作成

④地域小児科医の立場から感染症対策についての厚生労働省感染症課への提案・調査の協力

⑤母子免疫ワクチン推進に向けての産婦人科医師(日本産婦人科医会・日本産婦人科学会等)との連携

⑥乳児期のビタミンD欠乏症の予防に関する啓発

4)その他活動

①日本小児科医会ホームページを通じての予防接種、感染症情報の提供

②抗微生物薬等の薬剤について、安定供給状況、OTC化対策などに関する情報・意見書等の作製協力

2. 学術集会及び研修会事業

(1) 事業名称: 予防接種関連セミナー

目的: 国際委員会と協力し海外及び日本の小児の疾患に対する対応・対策等に関する研修を実施。企画は隔年で本委員会が担当。

内容:

本年度は国際委員会担当となるため、計画・予算計上なし。

3. 普及啓発及び支援事業

なし

8. 社会保険委員会

1. 調査研究事業

(1) 事業名称：小児科診療報酬の研究調査

1) 小児科診療報酬体系の問題点と今後のあり方の研究全国調査

目的：令和8年度診療報酬改定に伴う小児科診療報酬体系についてその問題点を明らかにし、次期改定に向けた今後のあり方を検討する。

内容：令和8年度診療報酬改定やその他小児医療に関わる課題などについて全国都道府県小児科医会に対する調査を実施する。

方法：全国都道府県小児科医会会長に対して文書とメール、Webによる調査を実施する。

実施時期：令和8年8月予定

実施場所：郵送、メール、あるいはWeb調査を実施する。

2) 次期診療報酬改定に向けての「医療技術提案書」作成

目的：令和10年度診療報酬改定に向けて「医療技術提案書」作成の準備をする。

方法：令和8年度診療報酬改定の問題点及び全国都道府県小児科医会会長宛でのアンケート調査内容から今後の小児科診療報酬のあり方を検討する。対面での会議ならびにWeb会議で意見交換を行い、必要な調査などの企画などについて検討する。

内容：令和8年度の診療報酬改定の結果を踏まえて、次期診療報酬改定に対する要望の集約を実施する。検討事項としては、小児診療報酬の引き上げ、小児科医師の技術評価の見直し・加点、これからの小児科診療に適切な診療報酬制度の検討、病診連携を含めた地域連携、救急医療への参画およびその検討、今後の小児在宅医療の検討、病院小児科の診療報酬体系のあり方の検討、その他小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料の見直しや増点、インフルエンザ等迅速検査の包括から除外の要望、将来の小児医療・保健を考慮した診療報酬のあり方などについての検討を行い、次期改定に向けて、「医療技術提案書」を作成する。

実施時期：令和8年6月小児科医会フォーラムでの委員会、7月、10月、2月の4回程度

実施場所：港区浜松町会議室予定あるいはWeb

3) 令和10年度診療報酬改定における小児医療に関する要望書の作成

目的：厚生労働省、日本医師会、内科系学会社会保険連合に対する要望書を作成する

内容：日本小児科医会として、全国都道府県小児科医会会長アンケート調査結果などを踏まえ、小児科の現状把握と将来展望を見据え、「令和10年度診療報酬改定における小児医療に関する要望書」を日本小児科学会と協同して作成し、令和9年5月頃に厚生労働大臣、日本医師会会長、内科系学会社会保険連合理事長、こども家庭庁成育局長に提出する。

実施時期：令和8年6月日本小児科医会総会フォーラムでの委員会、7月、10月、2月の4回程度

実施場所：港区浜松町会議室予定あるいは Web

4) 日本小児科医会社会保険全国委員会開催

目的:令和8年度診療報酬改定の影響調査報告と今後の報酬改定の動向についての講演会を実施する。

内容:令和8年度診療報酬改定の影響に関する全国都道府県小児科医会会長に対する調査報告結果の報告と全医会会員を対象とした日本医師会社保担当理事の講演会を開催する。

方法:第1部は全会員対象の Web 講演会、第2部は全国社保委員会を対面ならびに Web でのハイブリッド会議形式

実施時期:令和9年2月第4日曜日 2月28日

実施場所:港区浜松町会議室予定あるいは Web

参加予定人数:25名程度現地参加+Web参加100名程度

5) 今後の小児医療および社会保険診療棟のあり方及び普及

①他団体の社会保険関連委員会への参加と意見交換

日本小児科学会社会保険委員会との意見交換、日本小児科学会社会保険委員との合同社会保険小委員会の開催、日本医師会社会保険診療報酬検討委員会への参加と意見交換、内科系学会社会保険連合への参加と意見交換

②社会保険ならびに診療報酬に関連する要望書・意見書の準備と作成

日本小児科医会として小児医療に関する要望や意見書の提出に当たり、診療報酬に関わる問題については社会保険委員会に対して書類作成の依頼がある。それに対する意見書・要望書の原案を委員会として作成し、会長に提示する。

③医会会員への社会保険関連情報の発信についての検討

医会会員へアンケート調査結果などについての情報や小児科に関わる診療報酬改定の要点などについての情報提供の方法などについて検討を行う。

9. 少子化対策子育て支援委員会

(1) 調査研究事業

1) 成育基本法を含む少子化対策子育て支援に関する調査研究

①成育基本法などに基づく少子化対策及び子育て支援に関する調査研究事業を、日本小児科学会、日本小児保健協会、日本小児期外科系関連学会協議会及び医師会等と連携して実施する。

②少子化対策子育て支援策を推進するため、日本医師会推薦の国会議員との勉強会を開催する。
(不定期)

③日本小児科医会記者懇談会の開催

日本の子どもたちの健やかな成育を支援するための社会への啓発、および日本小児科医会活動の広報のため、マスコミ向けに話題になる内容で懇談会を開催する。

日本プレスセンタービル内の会議場あるいは WEB (Zoom) で年間2回。

2) 地域総合小児医療検討委員会への参画

地域総合小児医療に従事する小児科医、小児外科医の育成プログラムの作成に関して少子化対策子育て支援委員会として協力する。

(2) 学術集会及び研修会事業 なし

(3) 普及啓発及び支援事業

1) 関係諸団体との連携

①厚生労働省、こども家庭庁、文部科学省、環境省などの省庁との諸事業を行う。

- ・健やか親子21事業の支援：「健やか親子21」推進本部総会に出席し、小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備や有効な育児支援策を検討する。
- ・成育医療等分科会や各種検討会に委員として参加し協力する。

②日本医師会など関係諸団体と少子化対策子育て支援の諸事業について打ち合わせを行う。

- ・日本臨床分科医会代表者会議に参加。
- ・日本小児医療保健協議会（四者協）に年6回参画、各合同委員会に参画する。
- ・日本産婦人科医会、日本眼科医会などの関係諸団体との連携や情報交換を行う。

2) 市民公開フォーラムの開催

市民向けの啓発セミナーを適宜開催する。他団体との共催も検討する。

3) こども家庭科学研究

①「身体的・精神的・社会的 (biopsychosocial)に乳幼児・学童・思春期の健やかな成長・発達をポピュレーションアプローチで切れ目なく支援するための研究(永光班)」の研究協力者として協力する。

4) 成育基本法普及推進事業

こども家庭庁が創設され、成育基本法など子どもを社会の中心に据えた政策推進の機運が高まっている中、日本小児科医会として成育政策推進ワーキンググループが中心になり検討し、積極的に政策提言を行ってゆく。

5) 医会事業の周知

研修会チラシなどを取りまとめて郵送し、会員への周知を行う。

6) 事業名称：倫理審査事業（事業方針による分類：学術及び科学技術の振興を目的とする事業；研究倫理支援）

目的：この事業は、人を対象とする生命科学・医学系研究が適正かつ円滑に行われるために、研究の実施又は継続の適否その他研究に関し必要な事項について、倫理的及び科学的な観点から調査審議を行い、もって小児の心身の健全な発達に寄与する事を目的とする。

内容：

一 「倫理審査対象該当性相談」及び「倫理審査（審査会審査又は迅速審査）」

二 倫理審査委員会の委員及びその事務に従事する者の「審査及び関連する業務に関する教育・研修」受講

方法：

一 国の定めた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」、「倫理審査委員会規程」、「倫理審査委員会規程施行細則」及び「倫理審査委員会標準業務手順書」に基づき、委員会の委員が倫理審査対象該当性相談への対応及び倫理審査を行うとともに、事務局がこれらに係る事務を行う。

二 ICR (Introduction to Clinical Research) 臨床研究入門 (略称：ICRweb) 等による e-learning を用いる。

実施時期：

一 随時

二 随時

実施場所：

一 電磁的方法による申請等の手続及びWeb会議システムを用いた会議

二 委員及び事務に従事する者各自が選択する、通信環境の整備された場所

10. 広報委員会

1. 調査研究事業

なし

2. 学術集会及び研修会事業

なし

3. 普及啓発及び支援事業

事業名；機関誌発行等事業

1) 機関誌発行等事業（電子媒体による発行）

① 医会会報の発行（年2回 4月、10月）

② 医会ニュース発行（年2回 1月、8月）

③ 投稿論文の査読

④ 査読者の確認と見直し（2年ごとに各県小児科医会へ確認の連絡）

⑤ 年2回（4月と8月）に紙媒体でのニュースレター（仮称）発行

総会フォーラム、研修セミナーの広報に同封する。

2) 学術集会・研修会などで発表された演題から推薦論文の選定

3) 広報活動（日本小児科学会・日本小児保健学会・日本外来小児科学会・日本保育保健学会等）

4) 委員会開催

① 広報委員会（年4-5回）総会フォーラムの時のみ対面開催・他はWeb開催

② 総務・ホームページ委員会と密に連携を図る。

③ 適時、広報委員会から会員宛に情報を発信

11. ホームページ委員会

1. 調査研究事業

なし

2. 学術集会及び研修会事業

なし

3. 普及啓発及び支援事業

(1)事業名称: インターネットによる情報提供

目的:継続的な HP 機能の維持・充実を図る。

1)ホームページ委員会の開催

現地開催 1 回(総会フォーラム時)、ZOOM 開催 3 回開催。総務業務執行理事がオブザーバーとして参加予定。また、担当事務員が業務説明の為参加予定。

2) ホームページ(<http://www.jpa-web.org/>) 運営

- ・クラウド・サーカス社との保守管理契約を更新。
- ・サイトの利用状況(ユーザーニーズ)を把握するため、年間を通じての G4 解析(旧 analytics 解析)をクラウド・サーカス社に依頼(有償)。
- ・原則毎週火曜日にHP(一般・会員)を更新し、日本小児科医会の開催事業、セミナー・研修会や小児科関連情報、各委員会活動などを、HP を通じて広報する。尚、各研修会報告については担当委員会より報告原稿を頂き、HP を通じて会員に紹介する。
- ・掲載する情報の精査については ML を活用し委員会の合議で決定する。また、業務執行理事が必要と判断した場合は、総務担当副会長・総務理事の承認を得た後の掲載とする。
- ・記者懇談会に副会長、業務執行理事理事が取材のため出席。活動報告として HP に掲載する。取材は現地参加とし、必要に応じて宿泊費を支給する。
- ・専任作業者を 1 名雇用。

3) HP 事業の広報(一般サイト・会員専用サイト・アプリ・動画)

- ・毎週水曜日に全会員に向け、更新情報(主な新着ニュース)を案内する。案内は会員サイトメッセージ機能を利用。
- ・HP コンテンツを紹介し、ユーザーの利用を促す。

(2)事業名称: 切れ目ない子育て支援の推進

目的:「切れ目ない子育て支援」推進の一環として一般の保護者や子育てに関わる方に小児科医からのメッセージを配信する事を目的に、動画等の制作およびアプリの機能維持・充実を図る。

1)アプリ運用

- ・メディジョイント社と保守管理契約を更新し、継続的な機能の維持・充実を図る。
- ・定期的な業者とのオンラインミーティング機会を設け、今後の運営について議論を行う。
- ・アプリ「お役立ち情報」カテゴリ選択用中間ページの追加。
- ・アプリ「お役立ち情報」に新規記事を掲載(年間 20 本)。記事原稿依頼に際し、必要に応じて原稿料を支給。
- ・アプリ「近くの小児科医を探す」名簿更新(4 月、10 月の年 2 回更新)。
- ・アプリ「近くの小児科医を探す」メニュー名を変更。
- ・アプリ上でアンケートを実施し、ユーザーのニーズを把握する。

2)アプリ・子育て支援動画の広報

- ・アプリ啓発リーフレット(名刺サイズ)を制作する。印刷部数=50000 部、配布方法=会員へ郵送(総務が発送する案内へ同封:1 人当たり 10 枚を OPP 袋に封入したもの)。業者=(印刷)ラクスル、(封入)東京メールサービス。
- ・アプリ啓発リーフレット(A4・A6 サイズ 2 種)の配布。配布方法=新入会会員へ郵送(総務が発送する書類に同封)、研修会会場等で配布。

・アプリの紹介や、動画の広報を総会フォーラムや研修会会場等で行う。

(3)事業名称: インターネットを通じたサービスの充実

目的: 会員サイト (<https://www.jpeda.or.jp/>) の継続的な HP 機能の維持・充実を図る。

- ・WWS(ワールドワイド)社と保守管理契約を更新し、継続的な機能の維持・充実を図る。
- ・マイページによる各種手続きの簡易化、医会情報の発信。
- ・メッセージ機能を通じた会員への情報提供を適宜行う。
- ・電子化された会報・医会ニュース発刊の広報を引き続き行う。
- ・研修会情報、都道府県小児科医会の広報希望研修会の案内掲載。
- ・Google analytics 解析に基づき、サイトの利用状況を把握する(年 2 回レポート作成)。

1 2. 地域総合小児医療検討委員会

1. 調査研究事業

(1) 地域総合小児医療認定医制度の運用

1) 事業名称: 地域総合小児医療認定医制度の確立のための調査研究

目的: 地域における小児医療・保健・福祉・教育を網羅的・総合的視点から総括し、地域総合小児医療認定医の到達目標となる地域総合小児医療 (Community Pediatrics) を確立する。

内容: 所定の業績を上げた医師に対して地域総合小児医療認定医の資格を授与し、その中でも特に次世代の医師を指導できると認定した会員に対し指導者の称号をあたえるための施策を考える。また日本小児科医会内の全ての委員会と連携して、日本小児科医会の全会員が認定医を獲得しうるための施策を検討する。

方法:

①地域総合小児医療検討委員会を年 5 回程度開催する。

主に WEB 開催とする。総会フォーラム時に 1 回現地開催予定。

②地域総合小児医療認定審査会を年 1 回 WEB 開催し、認定医 (新規・更新) 及び指導者の認定業務を行い、理事会に報告し、承認を得たのち認定する。

実施時期: 地域総合小児医療認定医 (新規・更新) 及びその指導者の申請期間を 2026 年 (令和 8 年) 11 月 1 日から 2026 (令和 8 年) 1 月 31 日とし、2026 年度内に審査し、理事会の決議をもって認定する。

更新 50 名、新規 20 名の予定

③地域総合小児医療認定医の周知

目的: 日本小児科医会会員全員が地域総合小児医療認定医となるための検討を行う

内容: 日本小児科医会総会フォーラムにおいて 2025 年度調査の発表

2) 準備委員会の設置 【新規】

目的: 地域総合小児医療の所轄範囲で、現在小児医療において重要であるが、日本小児科医会が取り組めていない諸問題について重点的に検討していく。

方法: ①オンライン診療に関する準備委員会

②虐待に関する準備委員会

③災害時医療対策に関する準備委員会

日本小児医療保健協議会・災害時小児周産期リエゾン協議会に2名の委員を派遣する。

2. 学術集会及び研修会事業

(1) 事業名称：地域総合小児医療研修会（ブラッシュアップセミナー）の開催

目的：地域総合小児医療に関わることを志望する小児科医を対象に地域総合小児医療研修会を年2回開催する。

内容と方法：小児科専門医、小児外科専門医だけでなく研修医、専攻医、医学部学生をも対象として、地域総合小児医療（Community Pediatrics）の実践のために必要な内容について、日本小児科医会内各委員会（乳幼児学校保健委員会、子どもとメディア委員会、子どもの心対策委員会、国際委員会、小児救急医療委員会、公衆衛生委員会、社会保険委員会）と協働し教育的講演を行う。年2回WEB配信による開催とする。

会場 WEB配信が主で、必要に応じオンデマンド配信を行う。

ビジョンセンター浜松町

受講料 各回5,000円

募集人数 各回250名

開催時期 令和8年9月27日、令和9年1月17日

(2) 地域総合小児医療認定医指導者研修会の開催

目的：地域総合小児医療認定医制度を維持していくために必要な指導者となるための研修会を開催する。

内容と方法：地域総合小児医療認定医を対象として、地域総合小児医療についてより研鑽を高め、その結果認定医が成人教育理論に基づき地域医療を志す未認定医に指導に当たれるための研修会を年に1回開催する。方法は対面又はWEB参加とする。オンデマンド配信は実施しない。受講後は地域総合小児医療認定医指導者の資格申請に必要な「受講証」を交付する。

会場 ビジョンセンター浜松町

受講料 10,000円

募集人数 30名

開催時期：令和8年11月3日（火・祝）

3. 普及啓発及び支援事業

(1) 事業名称：日本小児医療保健協議会・地域総合小児医療連絡協議会の開催

目的：日本の小児医療に関わっている団体で構成されている日本小児医療保健協議会に、地域総合小児医療の重要性についての理解と、さらなる地域総合小児医療認定医制度の定着のための支援をお願いする。

1) 地域総合小児医療連絡協議会の開催

方法：2027年3月ごろに1回、WEBにて開催予定

2) 地域総合小児医療の周知【新規】

目的：日本小児医療保健協議会と協働して地域総合小児医療を周知する

内容：地域総合小児医療の重要性についての周知のため、地域総合小児医療連絡協議会の各団体から意見を出し総合討論し、Webにて無料配信する。

方法：○拡大協議会の開催

対象 子どもを診療する全医師

時期 2026年秋ごろを予定

Ⅲ. 法人事業

1. 内藤壽七郎記念事業の実施

内藤壽七郎記念賞の選考委員会を2月に開催し、選考規定に従って選考する。6月の総会開催時に表彰を行う。

2. 総会の開催

6月6日に定時社員総会を朱鷺メッセ（新潟県新潟市）において開催し、2025年度決算ほかの議題について審議する。

3. 理事会の開催

通常理事会を5月、6月、7月、9月、12月、3月に開催する。

4. 会長・副会長・総務・経理の協議会（総務会）

理事会を補完、各ブロックの情報交換を行う。7月、11月、2月（年3回）

5. 業務・会計 定期監査を実施（4月）